

令和5年度山形地方最低賃金審議会
第2回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月5日（木）午後3時00分～午後3時57分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

 公益 3名

 労働者側 3名

 使用者側 3名

 事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、丹野事務官

4 議 題

（1）山形県自動車整備業最低賃金の改正について

（2）その他

5 議事要旨

（1）労働者側より、物価高騰の影響により現行の本件特定最低賃金の水準ではワーキングプアとなり、自動車産業の人材不足や他産業、他県への人材流出につながりかねず、地域別最低賃金以上の引上げが必要であると説明がなされた。

 使用者側より、本件特定最低賃金は山形県の基幹的産業であるところだが、地域別最低賃金のように物価や春闘の状況に引きずられる形での引上げではなく、納得感のある議論を尽くし審議していきたいと説明がなされた。

 公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

 引上げ額 63 円、引上げ率 6.86%、改正金額 982 円

【使用者側】

 引上げ額 28 円、引上げ率 3.05%、改正金額 947 円

（2）次回開催は、令和5年10月10日（火）午後3時00分。